

株式移転に伴う株券提出公告

平成 20 年 7 月 28 日

株主および登録株式質権者 各位

埼玉県さいたま市見沼区東大宮四丁目 4 7 番地 7
ウエルシア関東株式会社
代表取締役会長兼社長 鈴木孝之

当社は、平成 20 年 5 月 27 日（火）開催の当社第 35 回定時株主総会において、平成 20 年 9 月 1 日（月）をもって株式会社高田薬局と共同で株式移転の方法により完全親会社「グローウェルホールディングス株式会社」を設立し、当社はその完全子会社となることを決議いたしました。

この株式移転に伴い、株式移転の効力発生日の前日である平成 20 年 8 月 31 日（日）の最終の当社株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主（実質株主を含む）の皆様に対し、ご所有の当社株式 1 株に対し、グローウェルホールディングス株式会社の普通株式 1 株を割当交付いたします。

株式移転の効力発生日である平成 20 年 9 月 1 日（月）をもって当社株券は無効となりますので、お手数ではございますが、ご所有の当社株券すべてを下記のとおりご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 株券提出期間 平成 20 年 7 月 29 日（火）から
平成 20 年 9 月 1 日（月）まで
2. 株券提出事務取扱場所
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
株券ご郵送先 〒137-8081 東京都江東区東砂 7 丁目 10 番 11 号
およびお問合せ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711

なお、当社では直接のお取扱いいたしませんのでご了承ください。

以上

【お知らせとご注意】

1. 株券のご提出が必要となる株主、登録株式質権者様には、「株式移転に伴う株券提出のお願い」をお送りいたしますので、ご高覧のうえお手続きくださいますようお願い申し上げます。
2. 「証券保管振替制度」をご利用されている株式、単元未満登録株式（100 株未満で株券の発行がな

い株式)および株券不所持のお申出をされている株式につきましては、株券のご提出は不要です。

3. 株券をご提出いただきますと、平成 20 年 10 月 20 日(月)発送予定のグローウェルホールディングス株式会社の新株券がお手元に到着するまでの間、株式の売却はできませんのでご注意ください。なお、この間に売却の予定がある場合は、平成 20 年 8 月初旬ころまでに「証券保管振替制度」をご利用されますと、平成 20 年 9 月 1 日(月)以降、割当てを受けるグローウェルホールディングス株式会社の株式の売却が可能となります。「証券保管振替制度」のご利用につきましては、お取引の証券会社にご相談ください。